

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和6年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		2,389	t-CO <sub>2</sub>
① （温室を除く酸化効果炭素換算）	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO <sub>2</sub>
	③メタン		t-CO <sub>2</sub>
	④一酸化二窒素		t-CO <sub>2</sub>
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO <sub>2</sub>
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO <sub>2</sub>
	⑧三ふっ化窒素		t-CO <sub>2</sub>
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		2,389	t-CO <sub>2</sub>

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	原単位排出量
------------------	--------

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総排出量	2,389	t-CO <sub>2</sub>		t-CO <sub>2</sub>	

項目	基準年度 令和6年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和9年度 目標削減率	
	原単位当たりの 排出量	31.59	kg-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	30.64	kg-CO <sub>2</sub> / m <sup>2</sup>	3.0

(2) 目標設定の考え方

コロナ禍から施設利用が正常化したことや異常気象による温度上昇の影響からエネルギー使用量が増加し、令和6年度は令和4年提出の地球温暖化対策計画書で目標とした規準年度（令和3年度）から3%の排出量削減を達成することはできなかった。異常気象の影響を受けている昨今の状況では省エネ効果の維持およびエネルギー使用量をさらに削減することは容易ではないが、ソフト面、ハード面の精査及び検討・実施を図り、令和6年度（基準年）に対して令和9年度までに年平均1%、3年間で3%削減を目標とする。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

指針第1号様式

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・省資源の推進・高効率機器への更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の空調機を高効率機器に更新する。</li> <li>空調機を新設する際には高効率機器を導入する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>棟毎の空調更新時に実施する。</li> <li>建物の新築、増築時に実施する。</li> </ul>
省エネルギー・省資源の推進・冷暖房（空調負荷軽減）	<ul style="list-style-type: none"> <li>クールビズ、ウォームビズを実施し、設定室温を夏期（冷房）：28℃～26℃、冬期（暖房）：20℃とする。</li> <li>空調リモコンに省エネ設定機能があるものについては、自動的に上記設定温度に戻るよう設定する。</li> <li>ブラインドの活用、窓ガラスへの遮光フィルム貼付等による日射負荷の軽減</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>夏期はクールビズ、冬期はウォームビズを実施する。</li> <li>設定可能な空調リモコンは省エネ設定とする。</li> </ul>
省エネルギー・省資源の推進・照明	<ul style="list-style-type: none"> <li>常時、人が在室していない部屋（トイレ・廊下等）の照明に人感センサーを採用する。</li> <li>LED照明器具への更新を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各棟の照明を調査し、順次、LED化を実施する。</li> </ul>
省エネルギー・省資源の推進・0A機器	<ul style="list-style-type: none"> <li>長時間の離席、退席時にはパソコン・プリンターの電源OFFを徹底する。</li> </ul>	
一般管理・エネルギー使用量等の把握及び管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>集中検針システムにより建物毎の電力、ガス使用量を把握、分析し、エネルギー使用のムラ・ムダがある場合は運用を改善する。</li> <li>毎月のエネルギー使用状況を全学的な会議で周知している。</li> <li>デマンド制御装置を導入し、最大需要電力を制御している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月、電力・ガス使用量を解析し、定例会議にて対策を検討する。</li> </ul>
廃棄物の排出抑制等	<ul style="list-style-type: none"> <li>両面コピー、裏紙利用、学内文書のメールやデジタルツール利用により紙資源削減に努める。</li> <li>古紙回収ボックスを設置し、資源化に努めている。</li> </ul>	
自動車利用の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の駐車場の利用を許可制にし、公共交通機関の利用を奨励する。</li> </ul>	

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	33 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

検討中

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

検討中

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

- ・デマンド制御装置を用いた最大需要電力低減対策
- ・トイレに擬音装置を設置して節水
- ・デジタルツール利用によるペーパーレス化の推進

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

- ・毎週水曜日をノー残業デーとし、定時退社に努める。
- ・公共交通機関通勤を奨励する。